

平成 30 年 1 月 15 日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
ソースネクスト株式会社
代表取締役社長 松田 憲幸

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会において、平成30年2月1日(木曜日)付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成30年1月31日(水曜日)と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 30 年 3 月上旬にお届出住所にお送り申し上げる予定です。
2. 平成 30 年 2 月 1 日(木曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等をお願いします。

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時
2018年1月17日(水曜日)午前2時00分頃から午前6時40分頃まで
2. 公告中断事由
公告掲載期間において、当社サーバーメンテナンスのため、公告が中断いたしました。